

TTC スペクトル管理SWG寄書

日付：2004年12月10日

提出元：ソフトバンクBB株式会社、株式会社アッカネットワークス

題名：導入判定基準値（仮称）の検討内容の明確化について

はじめに

導入判定基準値の導入案にあたり、当基準を強く推奨する事業者にてこれまでのアドホック事業者間会合の議論を踏まえ意見をまとめたものである。

導入判定基準の目的および定量的効果。

1-1 導入判定基準導入の目的

「第3版制定以降新たにスペクトル適合性を評価するシステムに対し、スペクトル適合性判定基準を現状より厳しくし、新規に導入されるシステムが、既存伝送方式へ与える漏洩による影響を軽減させる。」ことを目的とし、事業者間合意の基づき、保護判定基準と併せて設定する。

1-2 定量的効果

DSLのサービス環境を現状より悪化させない。

導入判定基準と保護判定基準の扱い。

2-1 保護判定基準の定義

代表されるクラスA相互間の干渉計算により、他の伝送システムから受ける漏洩による最低伝送速度を示す評価基準値。

2-2 導入判定基準の定義

JJ100.01 第2版で適合性が確認された収容制限及び特例の方式を除く主要DSLシステムからの干渉がある場合の、代表されるクラスAシステムの最低伝送速度を示す評価基準値。

2-3 導入判定基準値と保護判定基準値の2基準の適用方法

保護判定基準値：

JJ100.01 第3版以前に適合性確認が行われた方式のシステムのスペクトル適合性確認に適用するとともに、項2 - 1の定義に従い JJ100.01 第3版以降に適合性確認を行う新方式のシステムに適用。

導入判定基準値：

JJ100.01 第3版以降に適合性確認を行う新方式のシステムのスペクトル適合性確認に適用。

2-4 従来 (JJ100.01 第2版) のスペクトル管理との差異

JJ100.01 第3版以前に適合性確認が行われた方式のシステムに関しては、差異はない。

JJ100.01 第3版以降に適合性確認を行う新方式のシステムに関しては、スペクトル適合性確認に新たに導入判定基準値が適用される。

3、導入判定基準値の設定方法について

3-1 設定方法

- ・ JJ100.01 第3版にて合意された計算方法及びパラメータを使用し、JJ100.01 第2版で適合性が確認された主要DSLシステム)を干渉源としクラス A、A'の伝送性能値を計算する。
- ・ 上述の伝送性能値が、保護判定基準値を下回る場合は、保護判定基準値と同一とする。
- ・ 992.1 Annex-A/C 及び 992.2 Annex-A/C に対して上り/下りそれぞれに設定する。Annex-A と Annex-C で値が異なる場合は、Annex C で代表する。
- ・ 運用規制が設定された新規システムに対し、申請者あるいは事業者より規制の緩和が要求された場合、ユーザへの利便性、導入予定回線数を考慮の上、事業者間合意の基、スペクトル SWG にて、保護判定基準値を最下限値として認める。

3-2 導入判定基準値の具体的数値

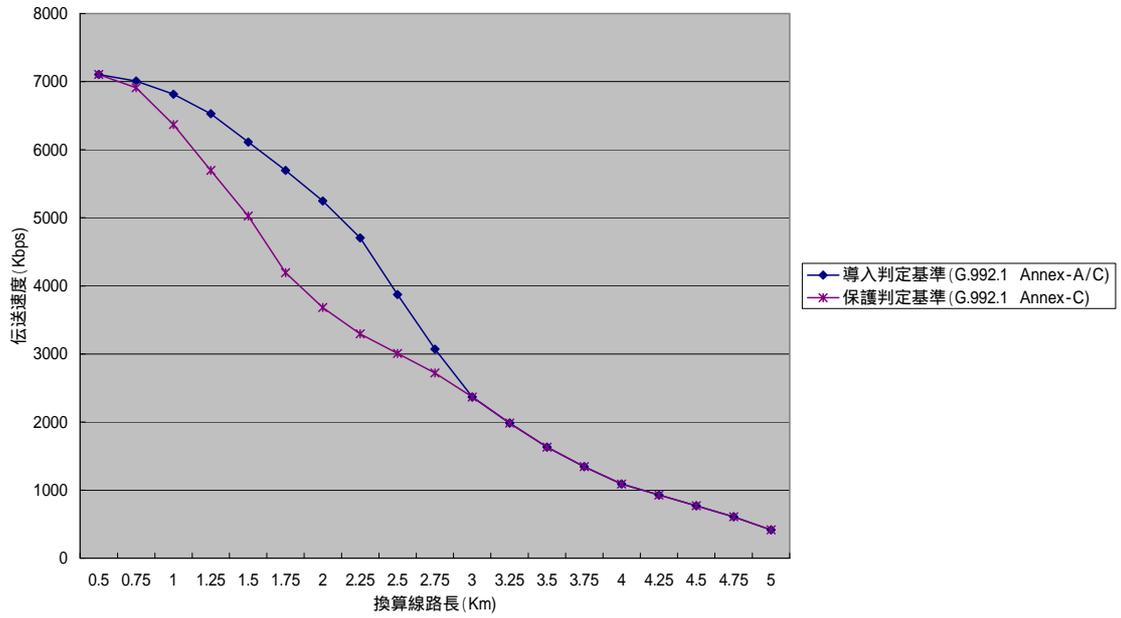
JJ100.01 第2版で適合性が確認された収容制限及び特例の方式を除く主要DSLシステムからの干渉がある場合の、代表されるクラスAシステムの最低伝送速度を示す評価基準値。

線路長(Km)	導入判定基準値				保護判定基準			
	992.1 AnnexA/C		992.2 Annex-A/C		992.1 Annex-C		992.2 Annex-C	
	下り	上り	下り	上り	下り	上り	下り	上り
0.5	7104	832	3008	832	7104	832	3008	832
0.75	7008	832	3008	832	6912	832	2944	832
1	6816	832	3008	832	6368	832	2752	832
1.25	6528	832	2880	832	5696	800	2528	800
1.5	6112	832	2656	832	5024	800	2272	800
1.75	5696	800	2368	800	4192	768	2016	768
2	5248	768	2048	768	3680	736	1696	736
2.25	4704	736	1696	736	3296	704	1504	704
2.5	3872	672	1312	672	3008	672	1312	672
2.75	3072	640	1216	640	2720	640	1216	640
3	2368	576	1184	576	2368	576	1184	576
3.25	1984	512	1152	512	1984	512	1152	512
3.5	1632	480	1120	480	1632	480	1120	480
3.75	1344	448	1088	448	1344	448	1088	448
4	1088	416	1024	416	1088	416	1024	416
4.25	928	416	928	416	928	416	928	416
4.5	768	384	832	384	768	384	832	384
4.75	608	352	704	352	608	352	704	352
5	416	352	544	352	416	352	544	352

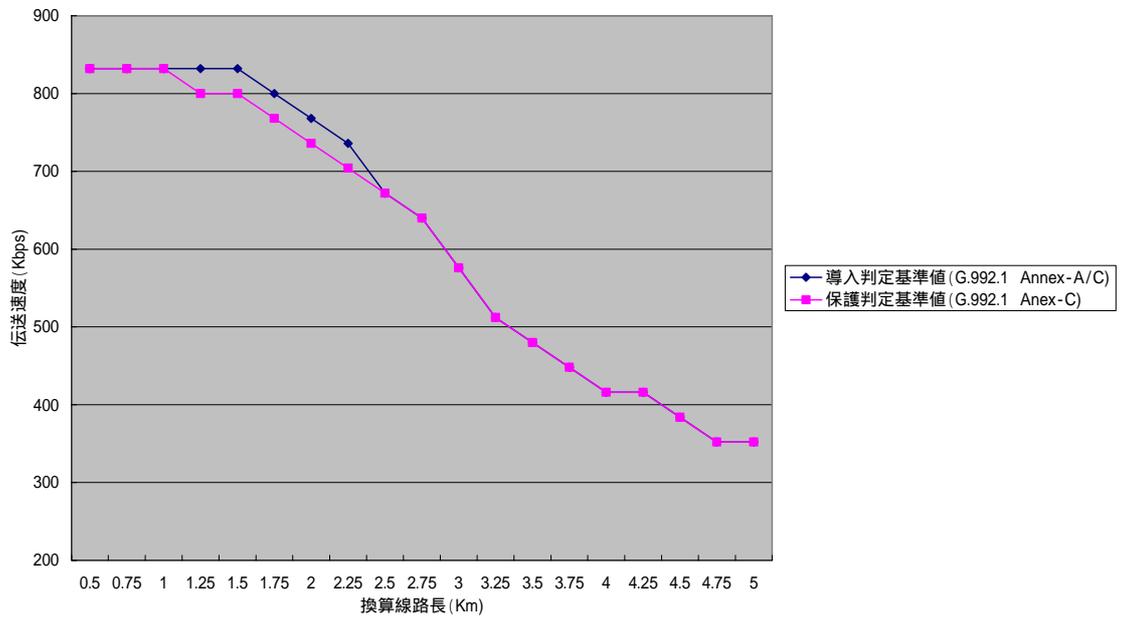
注：下り PSD は、クワッド ADSL DBM (OL) を使用

注：992.1 (下り) 黒字は、EU-S96 による最悪値、緑は、EU-112/EU-S112 による最悪値

G.992.1 導入判定基準(下り)



G.992.1 導入判定基準(上り)



3-4、導入判定基準値の記載方法

スペクトル適合性確認報告書の以下の項目に保護判定基準及び、導入判定基準の判定結果を記載。

- 利用制限 保護判定基準の判定結果
- 注記 導入判定基準の判定結果を記載

導入判定基準の目的及び考え方を第3版の Appendix に記載する。

以上

湯浅重数
菊池弘人
岡崎浩治
富田邦明